【企画総務部企画政策課】

参考資料①

旧六瀬中学校跡地活用に係る優先交渉事業者の決定について

猪名川町では、令和４年３月３１日に閉校となった旧六瀬中学校の跡地（土地・建物）の有効活用において、地域の活性化や地域雇用の創出、地域貢献に寄与するなど、活用を通じて地域に新たな価値を創り出し、地域の持続的な発展に繋がることが期待されます。

そのため、民間活力を最大限に活用し、自由な発想により、旧六瀬中学校の跡地を活用して、地域活性化に寄与する事業を提案実行する事業者を広く募集しました。

その結果、１者からの応募があり、旧六瀬中学校跡地活用事業者選定委員会（以下「事業者選定委員会」という。）における審査を経て、次のとおり優先交渉事業者を決定しましたのでお知らせします。

　今後は、優先交渉事業者と町との間で基本協定を締結し、事業実施に向けた取り組みを進めてまいります。

１　優先交渉事業者として決定した者

（代表法人）名称：学校法人あけぼの学園

　　　　　　所在地：大阪府豊中市南桜塚二丁目１４番７号

（協力法人）名称：認定NPO法人コクレオの森

　　　　　　所在地：大阪府箕面市小野原西六丁目１５番３１号

【事業提案概要】

事業提案名　『学校を中心とした住み続けられるまちづくり事業』

　　　　　　子どもの主体性を尊重し、体験・対話重視の教育を行う私立学校（小中学校）の設置をめざす。（詳細は、別紙「事業提案概要」のとおり。）

　　　　　　　※私立学校の設置は、関係法令等に基づき、学校設置の認可が必要となることから、現時点において応募者が計画している内容となります。

　　貸付期間　２０年間

　　貸付方法　建物無償貸付

　　　　　　　　土地有償貸付（年額3,156,000円）

２　選定の理由

■跡地活用の内容

提案内容は、施設を一体的に活用して、子どもの主体性を尊重し、体験・対話重視の教育を行う私立学校（小中学校）の設置をめざすものである。

都市近郊の自然豊かな地域環境を活かした特色ある教育を行うことで地域に新たな価値を創出するとともに、教育移住につなげ、地域の持続的な発展に寄与するなど、本事業の目的やねらいを十分に理解したものと高く評価できる。

　■事業計画の実現性

私立学校の設置に向けて検討を具体的に進めていることや、長年にわたり幼稚園、保育園及びフリースクールの運営実績があることが実現可能性の高さとして評価できる。

また、資金計画は、授業料収入、国県補助金助成金のほか、自己資金による具体的な計画となっており、児童・生徒数の確保についても、入学希望者のアンケートを実施するなど、応募前時点でありながら、一定数のニーズがあることの根拠が示されている。

地域への教育移住については、応募者のこれまでの実績のみならず、兵庫県への子育て世帯の移住動向をはじめ、教育移住に関する他事例調査など、十分な調査結果に基づく提案であり実現が期待できる。

■地域との調和・貢献

六瀬地域、六瀬中学校の歴史資料などを展示する「六瀬ルーム」を設けるとともに、「地域交流スペース」「ミーティングルーム」を設置するなど、地域コミュニティの増進に寄与するものである。とりわけ、地域と学校をつなぐ地域コーディネーターを配置し、まちづくり協議会や自治会などと連携した取り組みを掲げており、移住促進、学校施設の地域開放、災害時の地域住民の避難所など、地域の活性化や地域貢献につながるものと評価できる。

さらに、地域に私立学校が新設されることで、公立学校の子どもたちとの交流機会の確保や、行事の共同開催、教員同士の情報交換などを通じて、地域の子どもたちの教育を豊かにしていくことにも期待できる提案である。

（付帯意見）

六瀬地域では、人口減少、少子高齢化が進行し、地域活力の低下や空き家の増加など多数の課題を抱えている。

そのような中、本提案では私立学校の設置を実現することで、地域の様々な課題解決につながるものと期待される。

ついては、本提案が早期に実現されるよう地域への丁寧な説明に努めるとともに、事業計画の確実な実行を期待する。

３　審査概要

（1）審査体制

旧六瀬中学校跡地活用事業者募集における優先交渉事業者の選定にあたっては、町が設置した外部委員及び町職員で構成する事業者選定委員会が応募者から提出された提出書類等について一次審査（資格審査）、二次審査（プレゼンテーション審査）を実施し、優先交渉事業者を選定しました。

（2）事業者選定委員会

事業者選定委員会の構成は、以下のとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 委員氏名 | 所属等 |
| 委員長 | 奥田　貢 | 副町長 |
| 副委員長 | 森　昌弘 | 企画総務部長 |
| 委員 | 西田　啓治 | 楊津小学校区まちづくり協議会 |
| 委員 | 奥村　一夫 | 大島小学校区まちづくり協議会 |
| 委員 | 間淵　領吾 | 笹尾自治会 |
| 委員 | 家門　正幸 | 税理士 |
| 委員 | 宮口　美範 | 兵庫県阪神北県民局長 |
| 委員 | 大嶋　武 | 地域振興部長 |
| 委員 | 和泉　輝夫 | 生活部長 |
| 委員 | 曽野　光司 | まちづくり部長 |
| 委員 | 小山　泰司 | 教育部長 |

（3）審査方法

①一次審査（資格審査）

提出のあった応募書類に基づき、応募者の条件、資力、信用等に係る適否について、事業者選定委員会で審査を行いました。この結果、応募者が全ての応募条件を満たしていることを確認しました。

②二次審査（プレゼンテーション審査）

一次審査（資格審査）において適格とみなされた応募者の事業提案について、プレゼンテーションによる審査を行いました。応募者のプレゼンテーションでは、審査項目ごとに点数評価を行った結果、町が定める基準を満たしていたため、優先交渉事業者として選定しました。

４　応募者数及び審査結果

（1）応募者数

　　　１者

（2）審査結果

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 審査項目 | 配点 | 配点×11人 | 評価点  （学校法人あけぼの学園） | |
| 1 | 事業提案の適格性 | 30 | 330 | 276 | 84％ |
| 2 | 事業提案の実現性 | 30 | 330 | 239 | 72％ |
| 3 | 地域社会との調和・貢献 | 30 | 330 | 255 | 77％ |
| 4 | 借受希望額 | 10 | 110 | 110 | 100％ |
| 合計 | | 100 | （満点）1,100 | （総点数）880 | 80％ |

【審査項目に係る評価結果】

※下記のいずれかひとつに該当する場合は、不採択となります。

・№1～№3の審査項目のいずれかの項目で評価点の合計が50％に満たない場合

・評価点の総点数が60％に満たない場合

５　事業者選定委員会の開催経過

| 回 | 開催日時 | 議事概要 |
| --- | --- | --- |
| 第1回 | 令和6年2月14日（水） | ・委嘱状の交付  ・これまでの取組状況について  ・事業スケジュール（案）について  ・事業手法に関する他市町事例調査  ・募集要項（案）について  ・審査基準（案）について |
| 第2回 | 令和6年3月21日（木） | ・募集要項（案）について  ・審査基準（案）について |
| 第3回 | 令和6年6月10日（月） | ・一次審査（資格審査）について  ・事業提案内容の審査・討論について |
| 第4回 | 令和6年6月24日（月） | ・二次審査（プレゼンテーション審査）について  ・優先交渉事業者の選定について |
| ― | 令和6年6月27日（木） | ・審査結果とりまとめ |

６　募集・選定の経過

| 日時 | 内容 | 備考 |
| --- | --- | --- |
| 令和6年3月29日（金） | 募集要項の公表  （募集開始） |  |
| 令和6年4月18日（木） | 現地説明会の開催 | 参加事業者数：4者(14人) |
| 令和6年3月29日（金）  ～令和6年4月23日（火） | 質問書の受付 | 提出事業者数：2者 |
| 令和6年5月9日（木） | 質問書の回答 |  |
| 令和6年3月29日（金）  ～令和6年5月27日（月） | 応募書類の受付 | 応募者数：1者 |
| 令和6年6月19日（水） | 一次審査結果通知 |  |
| 令和6年6月27日（木） | 二次審査結果通知 |  |
| 令和6年6月28日（金） | 審査結果の発表 |  |